



セミスパルタコース詳細・規則

1. 本規則について

- a. セミスパルタコースの生徒には通常の規則に加えて本規則が適用されます。

2. 門限・外泊について

- a. セミスパルタコースの生徒の門限は通常の生徒と異なり以下ようになります。
日～木曜日： 21時（自習室集合）*祝前日を除く
金・土・祝前日： 23時
- b. 週末の外泊は外泊届の提出により許可されます。ただし、派遣元の企業・団体・学校から特別の要請がある場合は許可されません。また20歳未満の場合は保護者の明示の許可が必要となります。
- c. 門限を破った場合、
1回目：反省文+金曜日19時より月曜日まで週末外出禁止
2回目：1,000ペソの罰金+金曜日19時より月曜日まで週末外出禁止
3回目：退学処分
- d. 確認のため、19時以降～門限の間にIDカードを寮のガードマンに直接手渡しして在寮を報告する必要があります。
- e. 以下に記載される特別な場合は、上記の門限の時間は変更されることがあります。

3. 小テストについて

- a. 毎週50単語のリストが配られますので、それを覚えていただきます。
- b. そのリストから平日毎朝10問の小テストを実施します
- c. 小テストで80%の正答率がなかった場合はその日の門限が19時になります。また、同じテストが翌日に繰り越され、同時に新しい10問も出題されるためそれぞれで80%の正答率を取る必要があります。
- d. 金曜日朝のテスト全体で80%の正答率がなかった場合は金曜日19時より月曜日まで週末外出禁止となります。ただし、金曜日夕方17時までオフィスにて再挑戦が可能です。
- e. 正当な理由なく小テストに出席しなかった場合はその日の門限が19時になり、週に3度以上出席しなかった場合はその週の金曜日19時より月曜日まで週末外出禁止となります。

4. 義務自習時間について

- a. セミスパルタコースの生徒には、当校2階のANNEX内に専用の座席が割り当てられます。
- b. 日～木曜日の21時には自習席の自席にて在席確認を行います。在席確認が取れない場合は門限を破ったものと同様にみなされます。

5. 出席率について

- a. 毎週月曜日に前週の授業出席率を確認し、授業の出席率が80%未満であった場合はその週の金曜日19時より月曜日まで週末外出禁止となります。
- b. 3週以上にわたり出席率が80%未満となった場合は退学処分となります。